

—令和3年度—

日立市社会福祉協議会のあらまし



やさしいね、ひたちのまち

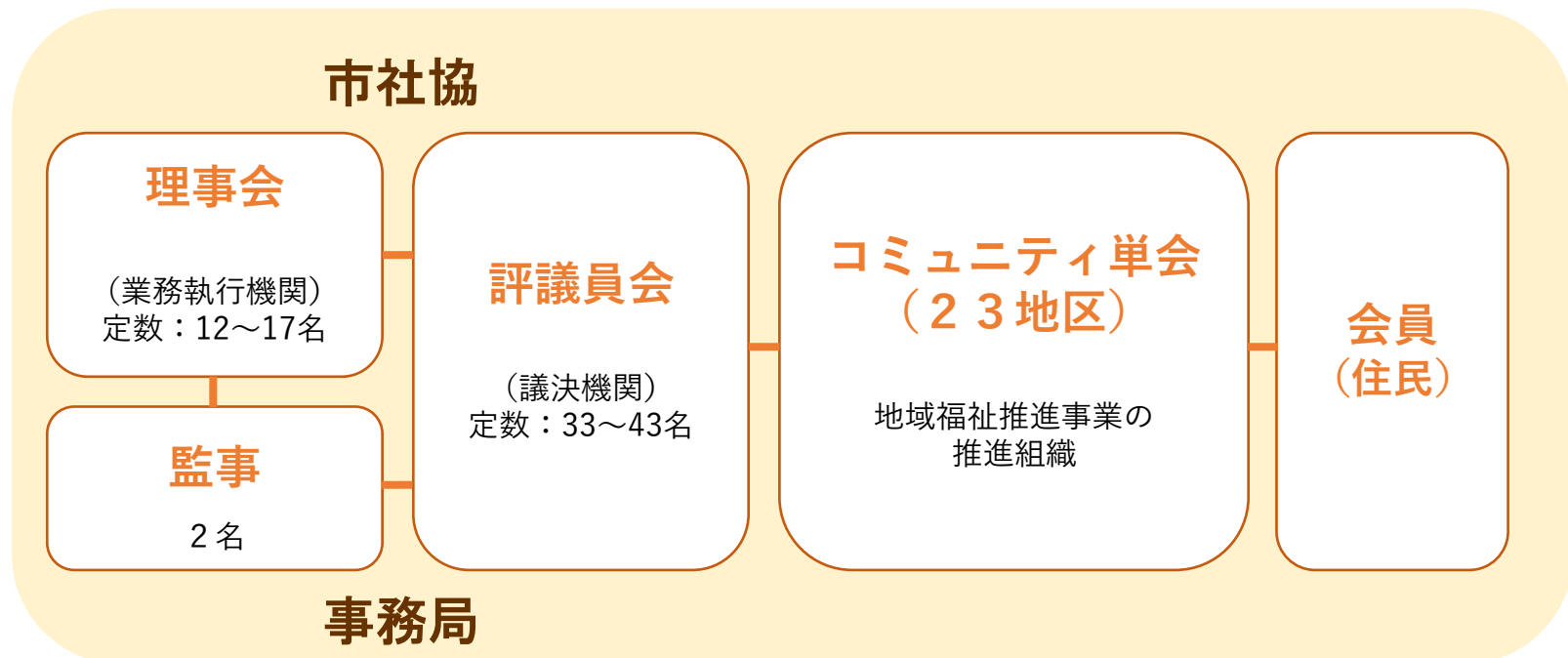


日立市社会福祉協議会

社協（しゃきょう）って？

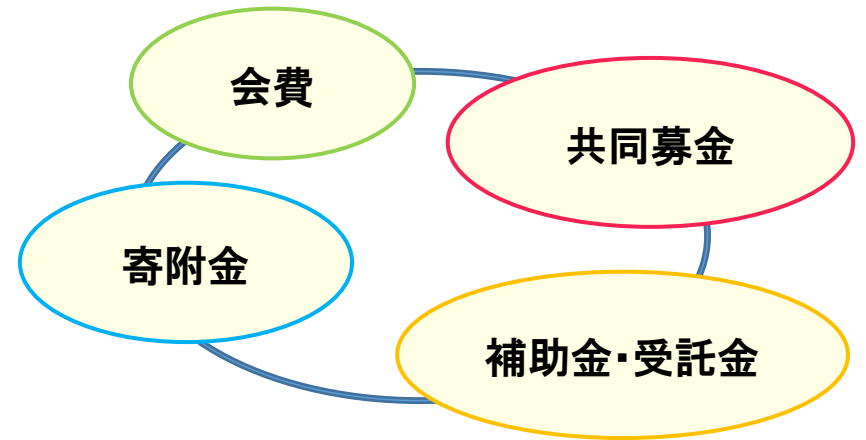
社会福祉協議会（社協）は、地域福祉を推進する団体として、法律（社会福祉法）に基づきすべての都道府県・市区町村に設置されている民間の福祉組織です。日立市社会福祉協議会（以下「市社協」）では、身近な地域でだれもが安心して暮らすことができるよう、地域の皆さんと共に「ふくしのまちづくり」を進めています。

市社協のしくみ

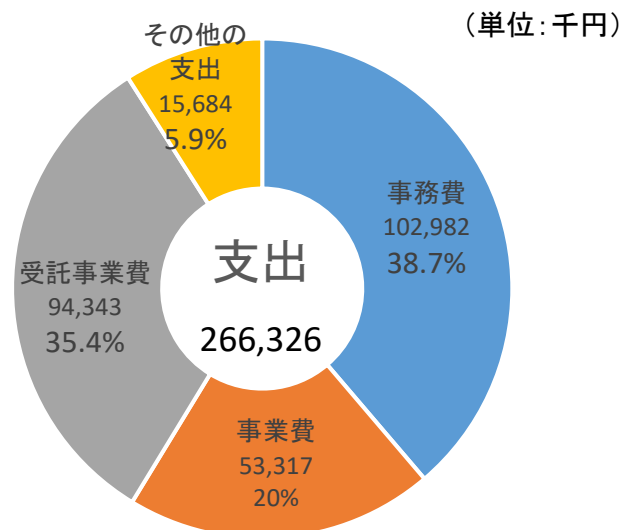
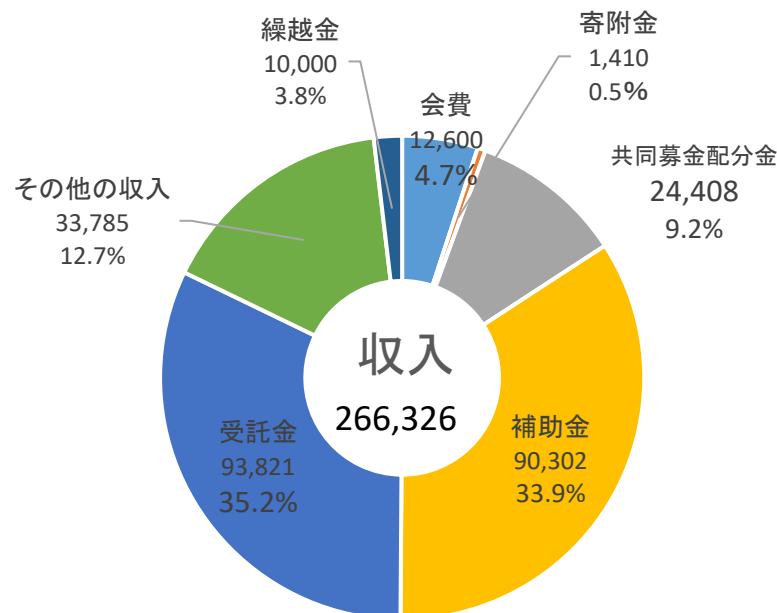


市社協の財源

市社協の活動にご理解いただいた皆さんからの会費や共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい募金）、寄附金などの自主財源や行政からの補助金、受託金などが主な財源です。



予算（令和3年度）



市社協が取り組んでいる主な事業

助けあい・支えあう地域づくり

- 地域福祉推進事業
- 生活支援体制整備事業（生活サポート連絡会議）
- あんしん・安全ネットワーク事業
- 巡回安全サービス事業
- 日常生活サポート事業
- 子ども食堂事業

ふれあいと明日を育むしくみづくり

- おもちゃライブラリー運営事業
- 子どもの広場事業
- ふれあい健康クラブ事業
- ふれあいサロン事業
- 障がい児・者サロン事業
- 地域活動支援センター（ゆうあい）事業

権利を守り、人と寄り添うしくみづくり

- 日立市自立相談サポートセンター
- 資金貸付事業
- 日立市成年後見サポートセンター
- 介護相談員派遣事業
- フードバンク事業

参加・協働する体制づくり

- ボランティア・市民活動の支援
- 福祉教育・福祉学習

法人運営事業（組織・運営の強化）

- 理事会・評議員会等
- 日立市地域福祉推進計画2019（第5次日立市地域福祉活動計画）の推進
- 会員会費、共同募金、善意銀行（寄附）
- 会長顕彰事業（ふくしのつどい）
- 広報活動

助けあい・支えあう地域づくり

- 23地区のコミュニティ単会との連携・協働を図りながら、住民全体の助けあい・支えあう地域づくりを積極的に推進します。
- 地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の福祉力向上に努め、だれもが住み慣れた地域で、安心して生活できる地域づくりを進めます。

地域福祉推進事業

地域福祉関係者の会議の開催

市社協と各地区の連携強化や地区同士の情報交換を目的に、会議を開催します。

(福祉部長等会議、地域福祉推進員会議)

職員による地区担当制

(コミュニティソーシャルワーク活動)

職員が各地区を担当し、地域関係者と協力しながら、住民の生活・福祉課題の掘り起こしや課題解決を目指したコミュニティソーシャルワーク活動を行います。

あんしん・安全ネットワーク強化事業

専門機関や専門職との連携による、あんしん・安全ネットワーク（ひとり暮らし高齢者等の見守り活動）<※6ページ参照>の一層の強化を目指す活動への支援を行います。



- R2 17地区実施
対象者：42人

生活支援体制整備事業（生活サポート連絡会議）

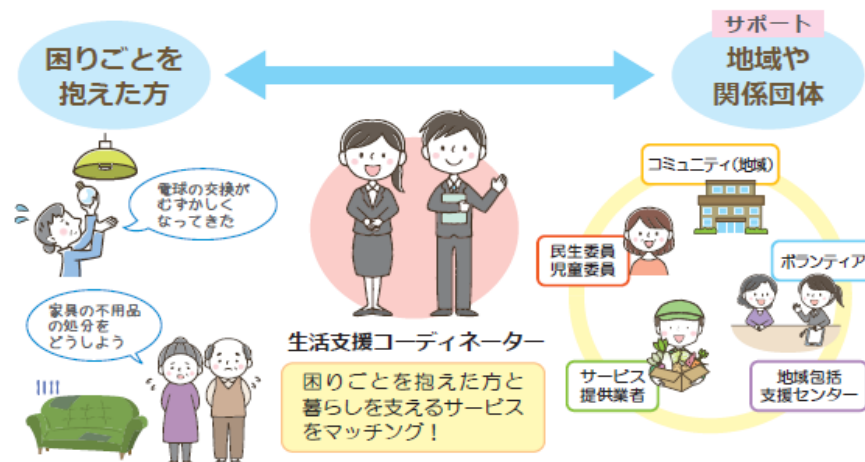
生活支援コーディネーター（※）を中心に「生活サポート連絡会議」を開催し、地区の福祉関係者と生活支援サービスを行う企業・団体等が、支援の必要な方のニーズ把握や生活支援サービスの提供について意見交換や情報共有を行っています。

生活サポート連絡会議（事業者部会）の加入企業・団体 R3.4現在	
(公社)日立市シルバー人材センター	(株)プラントレーディング (便利屋助さん)
(一社)ライフ・ケア・ひたち	弁護士法人 片岡総合法律事務所
特定非営利活動法人 ふれあい坂下	(株)ナチュラルリード
ふれあいの郷・金沢	(一社)しんらいの会水戸支局
JA常陸	コンプラス(株)
(株)日立リアルエステート パートナーズ	日立トンカチの会 (日曜大工ボランティア)

（※）生活支援コーディネーターとは？

住み慣れた地域で長く暮らし続けることができるように困りごとを把握し、支援内容を考えたり、支援が必要な人と支援する人をつなげる仕事をしています。

困っている人とサポートしたい人をつなぎます！



あんしん・安全ネットワーク事業

ひとり暮らし高齢者等の支援の必要な方を、近隣住民や民生委員、地区の福祉関係者により、定期的な安否確認と日常生活の支援をチームで行うあんしん・安全ネットワークの拡充を進めます。

● R2 2,583チームが活動

巡回安全サービス事業

電気やガス会社等と連携した高齢者宅の点検活動や、ボランティアと地区の福祉関係者による家屋点検強化事業を実施します。

協力企業・団体
東京ガス(株)日立支社
東京電力パワーグリッド(株)茨城総支社
(財)関東電気保安協会茨城事業本部
日立市消防本部及び市内各消防署
日立トンカチの会 (日曜大工ボランティア)

日常生活サポート事業

高齢者や障がい者など、サポートが必要な方に、ボランティアによる簡易な家屋の修繕を行います。

また、障がいのある方などを対象に、ボランティアによる外出先での付き添いなどの支援を行います。

子ども食堂事業

孤食や食生活に不安のある子ども等に、安価で温かい食事と地域住民との交流の場を提供する7つの運営団体へ支援を行います。



● R2 7会場で延べ2,804人が利用

名称	場所	開設曜日と時間
わくわく十王クラブ	十王交流センター	第4金曜日 午後5時～7時
みんなの居場所 みなみ風	南部支所2階和室	第2火曜日 午後3時～7時
おかえり!ごはん食堂	銀座通り:山本ビル (弁天町1-11-4)	第3月曜日 午後4時～7時
なるさわドリームズ	成沢交流センター	第1・3金曜日 午後5時～7時
諏訪ひまわり食堂	介護支援センター ひまわり (諏訪町1-20-18)	第2月曜日 午後5時～7時 第4土曜日 正午～午後2時
塙山みんなのカフェ	塙山交流センター	毎週木曜日 午後5時～7時
のびのびみなみ風	NPO法人ふれあい坂下 事務局2階 (南高野町3-9-8)	第1・3金曜日 午後5時～7時
多賀り屋食堂	千石家2階 (千石町1-3-9)	毎週火曜日 午後5時～7時

ふれあいと明日を育むしくみづくり

- 子どもや高齢者、障がい者など、だれもが人と人とのつながりを持ちながら、安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりへの取り組みを進めるため、関係機関・団体や市等との連携・協働を図ります。
- 子育て支援では、親子の交流の場や、子育てに関する相談に応じ、高齢者等への支援では、介護予防・健康づくりのための活動を進めます。
- 障がい者の社会参加や生きがいづくりを支援します。

おもちゃライブラリー運営事業

ボランティアの協力により、親子や子ども同士、地域とのふれあいの交流の場として、福祉プラザと23地区の各交流センター等を会場に実施します。また、保育士等を各会場に派遣し、子育てに関する相談にも応じます。

福祉プラザおもちゃライブラリー

開設曜日：火・水・金
開設時間：午前10時～午後4時

曜日	協力ボランティア
火	J&Bグループ
水	ポシェットの会
金	日立市更生保護女性会

- R2 延べ81人が利用
延べ241人のボランティアが協力

地域型おもちゃライブラリー

(23地区の各交流センター等)

- R2 延べ3,356人が利用
延べ2,310人のボランティアが協力



子どもの広場事業

専門の保育士を配置し、親と子が安心して交流できる場を提供し、子育て中の親からの相談に応じます。

また、子育てに関する講座や研修会を開催し、広く子育て支援に努めます。



名称	場所	開設曜日と時間
十王子どもの広場	十王交流センター 児童室	月・火・水・金曜日 午前9時～午後4時
南部子どもの広場	南部図書館 おはなしの部屋	水～土曜日 午前9時30分～ 午後4時30分

- R2
十王：延べ717人が利用
南部：延べ1,552人が利用

ふれあい健康クラブ事業

健康に不安がある高齢者に、看護師・指導員を中心に地域ボランティアの協力を得ながら、健康チェックをはじめ介護予防や健康づくりのための体操やレクリエーションを行います。（月2回実施）

【交流センター等、市内28会場で実施】



● R2 延べ3,461人が利用
延べ2,396人のボランティアが協力

ふれあいサロン事業

ひとり暮らしや外出の機会が少ない高齢者を対象に、社会参加や生きがいづくり、健康増進を図るため、地域の身近な場所での仲間づくりや茶話会などの交流の場づくりを進めます。【市内116か所で実施】



● R2 延べ12,157人が利用
延べ2,767人のボランティアが協力

障がい児・者サロン事業

障がい者団体が運営する障がい児・者サロンを支援します。

名称	場所	開設曜日と時間
ハートすまいる	つどいの広場 (多賀町1-3-8)	第1・3火曜日 午前10時～正午

地域活動支援センター（ゆうあい）事業

在宅の障がいのある方の自立と生きがいを高めるため、講師の指導による講座（絵画、編み物、フラワーアレンジメント等）や買い物支援、野外研修などの季節に応じた行事を行います。【場所：福祉プラザ1階】



フラワーアレンジメントの講座の様子です

● R2 登録者：14人
延べ596人が利用

権利を守り、人と寄り添うしくみづくり

- 高齢者や障がい者、日常の生活に困っている方などに寄り添いながら相談に応じ、自立支援につながるサービスを提供することに努めます。
- フォーマルサービスへの橋渡しとインフォーマルサービスによる支援をとおして、すべての住民の権利が守られ、その人らしい自立した生活を送ることができるよう事業展開に努めます。

日立市自立相談サポートセンター

さまざまな事情により、生活や仕事などで困っている方が安心して生活を送れるよう、専門の相談員が一人ひとりに寄り添い、自立した暮らしへのサポートを行います。
※今年度から家計改善を主とした相談支援も行います。

◆相談窓口

日立市自立相談サポートセンター

場所：日立市役所2階（山側）

社会福祉課脇

電話：22-3111（内線:9251）

050-5528-5153(直通)

● R2 延べ2,360件の相談

資金貸付事業

急な出費や日常生活に困っている世帯の生活全般の相談に応じるとともに、他制度の情報提供や、資金貸付の利用促進に努めます。

●生活福祉資金（茨城県社協からの受託）

●社会福祉資金（貸付上限5万円）

<相談支援の流れ>



日立市成年後見サポートセンター

認知症や知的・精神障がいなどで判断能力が不十分な方の権利を守り、だれもが地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度に関する相談に応じます。また、日常の金銭管理、財産管理などの支援を行います。

相談

- 成年後見制度や日常生活支援について広く相談に応じます
- 成年後見制度等の相談会を開催します

手続支援

- 成年後見申立ての手続きに関する支援を行います

法人後見受任

- 市社協が成年後見人等を受任し、身上監護(介護等の身の上の手続き)や財産管理を行います

市民後見人の育成

- 身近な立場でご本人を支援する市民後見人の育成を行います

日常生活自立支援事業

- 福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理の生活支援を行います

※ 上記の支援内容については、運営委員会を設置し、適正なセンター運営を行います。

- R2 延べ132件の相談
日常生活自立支援
契約者:24人

令和2年度の法人後見受任状況				
区分	受任 (R1)	受任状況		
		新規 (R2)	終了 (累計)	継続 (R2)
後見	1	0	1	0
保佐	0	1	1	0
補助	1	0	0	1
合計	2	1	2	1

介護相談員派遣事業

専門資格を有する介護相談員(7人)が、在宅や施設等の介護保険サービスを利用されている方から話を聞き、介護保険サービスへの不安・疑問などの解消に努めるとともに、介護サービスの質の向上を目指します。【介護サービス事業所登録数:137か所】

- R2 延べ4,118件の相談

フードバンク事業

「きずなBOX」(食品収集箱)をとおして、市民や企業・団体等から食品を募集し、さまざまな事情で食の支援を必要としている世帯等への食の提供などの支援を行います。

きずなBOX設置場所(市内8か所)

福祉プラザ1階	日立市役所2階社会福祉課
日立市役所十王支所	日立市役所豊浦支所
日立市役所日高支所	日立市役所西部支所
日立市役所多賀支所	日立市役所南部支所



◇必要とされている食品◇

缶詰、お米、レトルト食品、インスタント麺、乾麺など
※常温保存可能、未開封で賞味期限が2ヵ月以上残っているもの

参加・協働する体制づくり

- ボランティア・市民活動団体、NPO法人、企業・団体、市等と連携・協働しながら、ボランティア・市民活動を総合的に支援する「ひたちボランティアプラザ」機能の充実強化を図ります。
- 年代を問わずだれもがボランティア・市民活動に関わることができるよう、ネットワークづくりを進めながら、福祉を学び知る機会の提供を充実させ、次世代の地域福祉活動を担う人材の育成に努めます。
- 災害時に対応できるよう支援体制づくりを進めます。

ボランティア・市民活動の支援

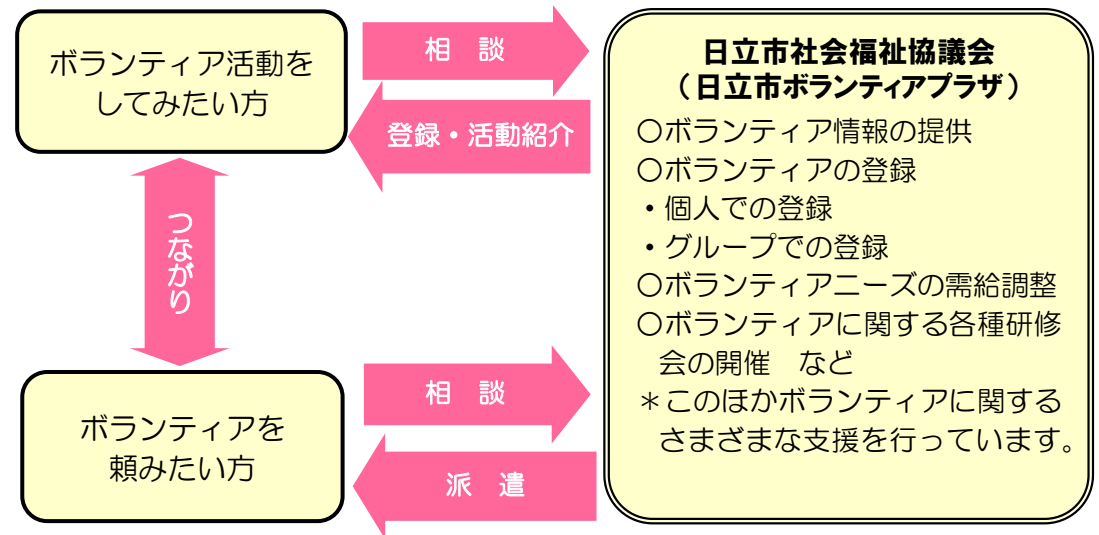
ひたちボランティアプラザでは、市民の皆さんや、学校、企業、NPOなどのボランティアに関する相談に応じながら、情報の提供、ボランティアの振興を進める各種講座を開催します。

- R2 ボランティアグループ登録数：87グループ
個人ボランティア登録数：88人
ボランティア相談：131件
コーディネート件数：83件



日曜大工ボランティア「日立トンカチの会」の活動の様子です

<ボランティア活動の流れ>



福祉教育・福祉学習

小・中学生や団体、企業の従業員等を対象に、福祉への理解と関心を高めるための講話や体験の機会の提供に努め、福祉教育・福祉学習を進めます。

福祉体験の出前講座

小・中学生や団体、企業の従業員等を対象に、福祉への理解と関心を高めるための講話や体験の機会を提供します。

●福祉機材（高齢者疑似体験セット、アイマスク、点字器等）の貸出

ふくしチャレンジスクール

市内の小学生（４・５・６年生）と中学生を対象にシリーズで開催。（日立市職業探検少年団の一つの「ひたち福祉・医療探検少年団」の活動を兼ねています）

車いすの貸出

病気や事故での入退院時、旅行等で車いすが必要な方に短期間のレンタルを行います。

対 象	日立市に住んでいる方
貸出期間	1か月以内
料 金	無料



法人運営事業(組織・運営の強化)

理事会・評議員会

理事会・評議員会等の開催をとおして、組織運営や事業等の審議を進めます。

日立市地域福祉推進計画2019の推進

本会の第5次日立市地域福祉活動計画と、市の日立市地域福祉計画(第4期)を一体的に策定した「日立市地域福祉推進計画2019」(令和元年度から5か年)に基づき、各種事業を着実に推進します。

会員会費・共同募金・善意銀行(寄附)

市民の皆さんに広く呼びかけ、市社協への理解を図り、「ひたちのふくし」を支えていただきたいという趣旨により7月に会員募集を行います。また、10月～12月に行われる共同募金運動にも積極的に協力します。

さらに年間をとおして金品の預託(寄附)を受け付け、預かった善意は、福祉事業推進のため、有効に活用しています。

<令和2年度 募金実績>

種別	実績額(円)
社協会員会費(7月)	12,653,125
赤い羽根募金(10月)	18,005,631
歳末たすけあい募金(12月)	13,293,518
合計	43,952,274

<令和2年度 寄附受入状況>

区分	件数	金額(円)
金円(指定)	44	3,081,803
金円(無指定)	1	5,978
物品	102	
合計	147	3,087,781

・その他

遺贈寄附 1件 11,419,334円

福祉車両寄附 1台(車両価格1,930,000円)

会長顕彰事業（ふくしのつどい）

福祉活動に尽力され市の地域福祉の向上に貢献された方の表彰及び福祉向上に寄与された方へ感謝状を授与する顕彰式を実施。併せて、福祉講演会等を開催します。

広報活動

市民の皆さんへ身近な福祉情報を提供するとともに、地域福祉活動への関心を持っていただくための広報活動を行います。

社協だよりの発行 (市内全域)

年5回：

4/20、6/20、9/20、11/20、2/5



※企業広告を募集しています。

ホームページ、フェイスブック、ツイッター



社協のホームページにアクセスできます。

日立市社協シンボルマーク及びキャッチフレーズによる広報の強化



ロゴマークは「人と人が手を取りあう温かいまち、日立」をイメージしてデザインしたものです。



社会福祉法人 日立市社会福祉協議会

〒317-0076 日立市会瀬町4-9-13 (福祉プラザ 1階)
TEL 0294-37-1122 / FAX 0294-37-1124
E-mail h.shakyo@isis.ocn.ne.jp
ホームページ <https://hitachi-shakyo.sakura.ne.jp>

< 令和3年7月6日現在 >

